



平成29年12月7日

各 位

会 社 名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 安藤 潔
コード・上場 4 7 6 4 ・ J A S D A Q
問 合 せ 先 取 締 役 山口 慶一
電 話 番 号 0 3 - 5 2 5 9 - 5 3 0 0 (代表)

特別損失及び営業外費用の計上に関するお知らせ

当社は、平成30年1月期第3四半期累計期間（平成29年2月1日～平成29年10月31日）におきまして、特別損失（訴訟関連費用）及び営業外費用（貸倒引当金繰入額及び支払利息）を計上致しますので、その概要を下記のとおりお知らせいたします。

1. 特別損失の内容

平成29年8月29日付開示文書「当社元役員らに対する訴訟の提起に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社元役員らに対する損害賠償請求訴訟に関わる弁護士費用および訴訟費用等として約4百万円を、平成30年1月期第3四半期累計期間（平成29年2月1日～平成29年10月31日）において、特別損失に追加で計上することと致しました。

2. 営業外費用の内容

(1) 貸倒引当金繰入額について

当社元代表取締役星川氏に対する債権の回収につき、平成29年9月29日付開示文書「当社元役員らに対する訴訟の提起および債権の取立遅延に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、平成29年9月29日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しております。

現在、訴訟が進行中であり、長期化する懸念を考慮し、平成30年1月期第3四半期累計期間（平成29年2月1日～平成29年10月31日）において、貸倒引当金繰入額約2百万円を営業外費用に計上することと致しました。

なお、当社としましては、債権の全額回収の方針に変わりありません。

(2) 支払利息について

平成 29 年 7 月 11 日付開示文書「資金の借入に関するお知らせ」にてお知らせしました借入金に対する支払利息約 1 百万円につきまして、営業外費用に追加で計上することと致しました。なお、本支払利息につきましては、最終返済期日である平成 39 年 7 月まで営業外費用に計上の予定です。

3. 今後の見通し

上記、特別損失及び営業外費用を織り込みました平成 30 年 1 月期第 3 四半期の連結業績は現在精査中であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

以 上